

亀山市告示第95号

次のとおり公印の廃止をしたので、亀山市公印規則（平成17年亀山市規則第7号）第5条第3項の規定により告示する。

令和6年4月30日

亀山市長 櫻井 義之

種類	名称	印影	使用範囲	廃止の日
職印	亀山市DX・ 行革推進室長 印	[略]	亀山市DX・行革推進 室長名による文書用	令和6年4月1日
職印	亀山市子ども 未来課長印	[略]	亀山市子ども未来課長 名による文書用	令和6年4月1日
職印	亀山市新型コ ロナウイルス ワクチン接種 室長印	[略]	亀山市新型コロナウイ ルスワクチン接種室長 名による文書用	令和6年4月1日